

# 農薬は安全なの？



農薬には、安全性の確認されたものだけを登録する、厳しい登録制度があります。

農薬が食品に残ったり、河川に流れ込んだりしたときなどに、人や環境中の生き物へ害がないように基準が作られています。農薬を登録する時には、これらの基準が守られているかが確認されます。

# 農薬は安全なの？

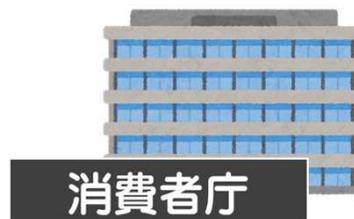
## 農薬を使った野菜を食べても大丈夫？

野菜などの食品に残る農薬については、複数の機関により、以下の方法で人への安全性が確認されます。

- ①まず、食品中に残っていても健康に悪影響がない量が決められます。
- ②次にその量を超えないように食品ごとの農薬の「残留基準」が決められます。
- ③そして、残留基準を超えないような農薬の使い方（使用量、使用回数など）が決められます。



農薬の動物での毒性試験などをもとに、人が食品から農薬を摂取しても、健康に悪影響がない量を決定。



食品にどれくらい農薬が残るかの推定量をもとに、食品安全委員会が決めた「健康に悪影響がない量」を超えないような食品ごとに農薬の「残留基準」を決定。



それぞれの作物ごとに農薬の「残留基準」を超えないような農薬の使い方（使用量、使用回数など）を決定。

# 農薬は安全なの？

## 環境中の生き物への影響は？

河川に流れ込んだ農薬は、そこに生息する魚類、甲殻類、藻類等の水生生物に影響を及ぼす可能性があります。また、田畑の周辺を生活の場としている野生ハナバチに農薬がかかったり、鳥類の餌となる穀類や昆虫に農薬がかかることで、野生ハナバチや鳥類に影響を及ぼす可能性があります。

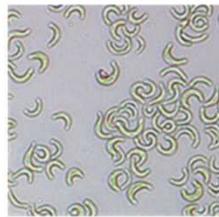
このため、これらの環境中の生き物への被害防止に関する基準も決められます。また、生き物が生息する環境中の農薬の量や濃度などを予測し、その結果が基準を超えないかが確認されています。



魚類  
(メダカ)



甲殻類  
(オオミジンコ)



藻類



ミツバチ



鳥類  
(マガモやウズラ)



環境中の生き物への被害防止に関する基準は、環境省が決めます。

影響を調べるための試験で使用される生物の例

# 農薬は安全なの？

## 農薬を使う人の安全性の確保

農薬を使うと、眼や肌についたり、粉末や薬液を吸いこむ可能性があります。その量や農薬の毒性によっては、体への影響が出る恐れがあります。

このため、動物での毒性試験の結果などから、体内に取り込んでも影響が出ない一日あたりの農薬の量が算出されます。

この量と、一日あたりの作業で体内に取りこまれると推定される量を比較した結果や、農薬の眼や皮膚への刺激性、アレルギー性を見る試験の結果などから、農薬を安全に使うための服装や使用上の注意が決められます。



ほかにも、色々な面からの農薬の安全性が確認されています。

# 農薬に関するFAMICの業務

農薬の登録申請のために申請者から提出された、たくさんのデータ



FAMICは、農薬取締法に基づき、農薬の登録審査を行っています。農薬の薬効・薬害（効果があるか、作物への悪影響はないか）や品質、各種の安全性の基準が守られているかなどについて、厳しくチェックします。審査の結果は、農薬の使用方法や使用上の注意に反映されます。

また、登録された農薬がきちんと使われているか、農家の農薬の使用記録を確認したり、科学的な分析により、実際に収穫された農作物の農薬残留量の測定なども行っています。